令和 3 年 度 (2021年度)

定期監査(前期) 結果報告

高崎市監査委員





令和4年2月3日

高崎市長 富岡 賢治 様 高崎市議会議長 白石 隆夫 様

高崎市監査委員 小 泉 貴代子

同 折 田 慶 太

同 大竹隆一

同 柄 沢 髙 男

令和3年度定期監査(前期)の結果報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

監査結果報告書

第1 高崎市監査基準への準拠

令和3年度前期定期監査は高崎市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第3 監査の期間

令和3年9月28日から令和3年12月22日

第4 監査の対象

1 財務部

財政課、管財課、契約課、技術監理課、市民税課、資産税課、納税課

2 福祉部

社会福祉課、指導監査課、障害福祉課、長寿社会課、介護保険課 こども家庭課、こども救援センター、保育課、こども発達支援センター

3 倉渕支所

地域振興課、税務課、市民福祉課、農林建設課

第5 監査の着眼点

令和3年度の監査にあたり、次のとおり着眼点を設定した。

- 1 予算の執行
 - (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
 - (2)執行手続きは適正か。
- 2 調定・収納事務
 - (1)調定額の算定、時期及び手続は適正か。
 - (2) 徴収事務は適正か。
 - (3) 現金取扱事務は適正か。
 - (4) 滞納整理事務は適正か。
- 3 支出事務
 - (1) 不経済な支出及び不適当な支出はないか。
 - (2) 支出負担行為の時期は適正か。
 - (3) 支払期限は守られているか。
 - (4) 支払方法及び精算等の手続きは適時、適正か。

4 物品購入

- (1) 計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 購入手続きは適正で、価格、規格は適切か。
- (3) 分割購入等で不経済となっているものはないか。

5 契約

- (1) 契約方法及び手続きは適正か。
- (2) 契約内容の履行確認は適正か。
- (3) 契約代金等の支払時期は適切か。

6 補助金交付事務

- (1) 交付及び対象事業の内容は適切か。
- (2) 金額の算定、交付方法、時期及び手続きは適正か。
- (3) 効果及び条件の履行確認をしているか。
- (4)会計処理は適正か。

7 課に事務局を置く団体の事務

- (1) 市職員の関与は適切か。
- (2) 運営等は適切か。
- (3) 市費の受け入れがある団体の繰越金の規模や内容は適切か。

8 債権管理

- (1)債権の調定及び収入の管理は適正か。
- (2) 収入未済を発生させないための取り組みは適切か。
- (3)債権の保全に必要な措置がとられているか。
- (4)滞納整理は適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (5) 不納欠損は適時・適切か。

9 その他

- (1) 財産の維持管理及び補修は適切か。
- (2) 施設の維持管理及び修繕、工事は適正か。
- (3) 高崎市事務専決規程に基づく文書管理は適正か。
- (4) 財務事務管理体制の点検・確認は適切か。

第6 監査の実施内容

監査にあたっては経済性、効率性、有効性等を検証するため、あらかじめ提出された 資料を基に関係諸帳簿等の調査を行い、必要に応じて関係者に説明を求めた。

また、前回の定期監査での指摘事項等の改善状況についても調査した。

第7 監査の結果

監査対象となった事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので指導を行った。

軽微なため記載は省略したが、これらについて十分留意し、適正な事務処理に努めるよう望むものである。

また、個別の結果については以下のとおりである。

1 財務部 (財政課、管財課、契約課、技術監理課、市民税課、資産税課、納税課) 口頭指導があった。

指導事項、指摘事項はなかった。

2 福祉部(社会福祉課、指導監査課、障害福祉課、長寿社会課、介護保険課、 こども家庭課、こども救援センター、保育課、こども発達支援センター) 口頭指導、指導事項があった。

3 倉渕支所(地域振興課、税務課、市民福祉課、農林建設課) 口頭指導があった。

指導事項、指摘事項はなかった。

監査結果の区分は次表のとおりである。

指摘事項はなかった。

区分	内 容
指摘事項	次のいずれかに該当すると認められる事案で、是正、改善等の措置の状況の報告を求
	める必要があるもの
	関係部局長等に対し文書で指摘し、かつ、公表する。
	① 法令等に違反すると認められるもの
	② 予算の目的に反していると認められるもの
	③ 不経済な行為又は損害が生じていると認められるもの
	④ 事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの
	⑤ 経済性、効率性又は有効性の観点から直ちに改善が必要と認められるもの
	⑥ 事務・事業の執行に当たり、遅滞なく、改善又は見直しが必要であると認められる
	もの
	⑦ 前回までの監査において、是正、改善、注意を求めた事項でそれらの実施、あるい
	は検討がされていないと認められるもの
指導事項	① 「指摘事項」に掲げる①から④の案件の内、軽微な誤謬等と認められるもの
	② 経済性、効率性又は有効性の観点から今後改善が必要と認められるもの
	③ 事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められるもの
口頭指導	その他軽微なもので、事務調査の段階で修正、改善等を指導したもの